



# 激辛通信

第2号 (2004年6月)

◆◆ この号の内容 ◆◆

◆ 全比較！！議員年金——1・4ページ

◆ 武蔵野市のここが知りたい！「防災センター建設」を考える—2・3ページ

## 全比較！！議員年金



◆区長・市長にも未加入・未納者がいることが記事になっていました。武蔵野市長も短期間未加入の時期があったようです。(東京新聞 5/15)

国会で年金改正法案が審議されている最中に、小泉首相や小沢一郎氏まで国民年金未加入・未納が明るみに出て「未納政局」「オセロ政局」などと言われているそうです。飛び切り優遇されている「議員年金」があるせいで、多くの議員が「国民年金」に対する知識が乏しいことがわかりました。ところで、地方自治体議員などの年金はどうなっているのでしょうか。武蔵野市のケースで調べてみました。

	国会議員	都議会議員	武蔵野市議会議員
年金の種類	国会議員互助年金	都道府県議会議員共済会年金	市議会議員共済会年金
掛金 (円/月)	¥103,000	¥74,400	¥71,500
掛金 (ボーナス時)	¥30,000	支給額の2%	支給額の2.5%
有資格期間	在職10年	在職12年	在職12年
支給額 (円/年)	¥4,120,000 (10年勤続の場合)	¥1,984,000 (12年勤続の場合)	¥1,760,000 (12年勤続の場合)
税金による負担率	約67%	約56%	約43%
他の年金との併給	できる(金額の上限あり)	できる(金額の上限あり)	できる(金額の上限あり)
期間不足の場合	約8割払い戻し	年数に応じて56~72%の割合で払い戻される。	年数に応じて56~72%の割合で払い戻される。
退職金の有無	なし	なし	なし
高額所得の場合の年金の受給制限	前年の所得金額との合計額が900万円を超えた金額の20%を減額する。	前年の所得金額との合計額が917.6万円を超える場合はその一部また全額を停止する。	前年の所得金額が700万円以上あった場合はスライド式に減額される。
遺族年金	あり(半額支給)	あり(半額支給)	あり(半額支給)

\*この続きは4ページへ・・・

◆昨年市議になってから1年が経ちました。引き続きのご支援、ありがとうございます。

◆自分のHPでは頻りに議員日記を更新し、メールマガジンも開始しました。どうぞご覧下さい。◆6月には市議会です5回目の「一般質問」を行います。是非傍聴にいらして下さい。：予定：6月10日(木)または11日(金)

\*はっきりした日程は6月7日頃にわかります。

発行元：三宅英子(みやけ えいこ)

〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町3-5-13-101

TEL&FAX：0422-51-4422

E-mail：em@miyakeeiko.com

<http://miyakeeiko.com> (こちらでメルマガ登録もできます。)

文教委員会・都計審の委員、福祉公社の評議員です。(H16年4月現在)



## 都内自治体の防災センター設置状況

	設置の有・無	設置年月日
千代田区	無	H19年度予定
新宿区	有・複合	H8.5月
文京区	有・複合	H6.10月
墨田区	有・複合	H2.11月
江東区	無・単独予定	H18年度予定
品川区	有・複合	H6.10月
目黒区	有・単独	H10.3月
中野区	有・複合	H10.4月
杉並区	有・複合	H3.3月
北区	有・単独	S59.11月
荒川区	有・単独	H10.6月
板橋区	有・複合	S62.2月
練馬区	有・複合	H5.10月
足立区	有・複合	H8.5月
武蔵野市	無	H18年度予定
日野市	有・複合	H4.12月
東村山市	有(新・旧庁舎)	S47.4月・H14.12月
西東京市	有・複合	H11.3月
福生市	無	H19年度予定
あきるの市	無	H13.3月

## 4. 他の自治体の状況◆「単独型」はわずか・・・

◆左記の表を見ると今年1月現在で防災センターを設置している自治体は12区・4市で都内全体の約3割です。しかし、武蔵野市が計画している「単独型」の施設は目黒区など3自治体だけ、今後予定しているのは武蔵野市と江東区の2自治体のみです。

◆他の自治体の防災センター6カ所の視察に行き、普段から市民に利用されている施設が少ないことに気づきました。「啓発施設」があっても、来館者はぼちぼちです。多額な予算を掛けても、普段このような空き家状態では、ちょっともったいないのではないのでしょうか。

◆「建てたのは良いがランニングコストが掛かりすぎる。」どここの自治体でもこのような声が聞かれました。維持費は防災センターの課題のようです。高所カメラ・衛星通信システムはもちろん、災害対策本部の壁面の大型スクリーンなどを維持するために多額の費用が毎年掛かるとのことです。しかし、コスト削減に努力する企業や自治体も出てきました。練馬区などでは、庁内LANを利用してコストを削減させていましたし、防災システムの最先端を行く東京ガス(株)では、災害対策本部の大型スクリーンをやめにして、壁面にプロジェクターで画像を投影し、コストを削減させているという話です。

## ◆◆私が考える3つの提案

### 「どうすれば良いのか？武蔵野市防災計画」◆◆

#### 1. 市民が利用できる防災センターを ◆◆◆

立派な「防災センター」を建てさえすれば被害が減少する訳ではありません。センター建設の目的は、地震が起こった後の指令拠点づくりにあるはずで、また完成した施設を行政だけが使うものと決めつけず、普段から市民に馴染んでもらうことも大事だと思います。コミュニティ活動を活発にするためにも、(コミセンの会議室では狭すぎる) イベントや集会のために新設した会議室をオープンに利用できるようにすれば、作った施設が日常の中で活用されます。

#### 2. もっとスリムな施設で良い ◆◆◆

せっかく重装備な施設や機器を備えても、その後移転が決まった自治体が視察した中だけでも2カ所もありました。設置後にIT技術の進歩で高額な予算を掛けた設備が陳腐化した自治体もありました。防災センターは用途を絞ってできるだけ簡素な設備・設計にすべきです。5月14日の総務委員会で、急に追加された“200名も入る吹き抜けの講堂”はいつ・どこで出た案でしょうか。具体的な説明はありませんでした。「防災センター建設計画」に便乗したこういった贅沢なプランは、当初の目的から大きく外れています。



#### 3. 有機的な仕組みと人のネットワークづくりを ◆◆◆

阪神淡路大震災でコミュニティの大切さが改めて認識されました。国分寺市ではS53年から市民が参加できる「防災学校」(11日間)を実施し、すでに1,000人以上の修了生が地域の中に戻り活躍し、修了生と地元の人たちとの、有機的な協力関係も生まれています(自治大臣賞受賞)。また大震災後、全国の自治体では「減災対策(耐震補強などで倒壊を未然に防ぐための対策を施すこと)」を重視する動きが広がり、具体的には、補助金を出すだけでなく、人(市民)・業者の育成などに力点を置く自治体が増えています。中野区・三鷹市などではすでにその試みは始まっています。財政難の自治体の方が、裕福と言われる武蔵野市よりずっと具体的で工夫した様々な試みが行われていることに、もっと目を向ける必要があります。

注\*武蔵野市の防災施策についてもっと詳しくお知りになりたい方は、私のHPの「レポート」のページにアクセスしてご覧ください。



## 議員年金を考える

### ◆◆◆ 優遇されすぎている実態 ◆◆◆

◆厚生年金や国民年金は25年以上の加入が条件で、途中でやめても払い戻しなし、税負担が3分の1（現在のところ）、そして給付水準そのものが低いのが実態です。これに比べ、議員には受給資格期間が10年(国会議員)～12年(地方議員)と短い上に、途中でやめても(受給資格がない人には)一時金が支払われるし、給付水準も高額です。また、国会議員・都議会議員・市議会議員の3種類の議員経験があり、それぞれに受給資格がある場合、重複して議員年金をもらえます。こういった面からも議員、とりわけ国会議員はかなり手厚い制度で守られていると言えます。



◆5/14に、「菅さんの未加入問題」にも新たな展開があったようです。武蔵野社会保険事務所長から「厚生大臣在職期間中も国民年金資格があった事の証明書」が送付されたそうです。大臣になると国家公務員共済組合の「医療保険」のみが適用され、「年金」は適用されないのに、両方適用されると勘違いして「国民年金」を脱退するよう、行政側がミスリードしたということのようです。

### ◆◆◆ 自民党議員の議員年金廃止反対の理由とは・・・

(先日引退した自民党の長老江藤隆美前衆院議員がテレビカメラの前で怒り狂っていましたが)、

- ・退職金がないからその分議員年金は有利になっているのは当たり前。
- ・新人もベテランも議員の給料は一律で昇給がない。
- ・辞めても付き合いに金がいる。今の制度でないと老後安心して暮らせない。
- ・金持ち以外議員のなり手がなくなる。
- ・年寄りをいじめている。

などが廃止反対の理由として挙げられています。しかし老後の安定を求めて議員になるというのも妙な話で、多くのサラリーマンがリストラや倒産の憂き目に合い、ろくに退職金も貰えないまま放り出されている、などという現状を考えれば、議員の年金も厚生年金などと統合するのは当然の成り行きだと思います。ただ自治体の議員が自分たちの手で、自分たちの年金の中身を改めることはできず、国会が先に挙げた「地方公務員等共済組合法」を改正するのを待たねばならないという、普通の人には理解しにくい仕組みになっています。



### ◆◆◆ 市長などの特別職(助役・収入役他)・教育長にも年金がある

議員とは異なりますが、都道府県知事や市区町村の首長などは「地方公務員共済会」に入っています。市長の年金受給の有資格期間は特別に12年間となっています。過去に公務員だった期間も通算されます。掛け金は例えば武蔵野市長の場合で(給料107万円)毎月6万～7万程度(給料の約6.4%)のようです。

年金の受取額の具体例では、町長(8年)と副知事(4年)を経験した自民党の野中広務氏の場合だと、通算12年の有資格者、合計136万円(年額)くらいとのこと(給料80万・104万で計算、加給年金含めず)です(週刊朝日2003・11/28号より)。市長などには、この他に4年ごとに額面約1,700万円の退職金(武蔵野市のケース)が出るので、議員とは別の面でかなり優遇されていると言えます。

### これが言いたい!! 激辛コラム

◆◆昨年5月に市議になってから、毎月の議員報酬(額面55万円)から税金とは別に議員共済年金の掛金約7万2千円が差し引かれています(ボーナスからも)が、今回リサーチするまで、年金の仕組みについてあまり知りませんでした。◆◆さらに、1ページの比較表にある3種類の議員年金は重複受給できること、極端な例では、それぞれの議員を10・12・12年と勤め上げれば、3ヶ所から年金を受け取ることができるという仕組みにはびっくりしました。

◆◆他の自治体の「防災センター」をリサーチして歩いた結果、コスト削減のための知恵を絞っている財政難の自治体の取り組みの中に、いくつも見習うべきアイディアがあると実感しました。今までのハード中心の施策より、ソフト面を充実させることに力を注ぐのはごく自然な流れだと感じました。武蔵野市が「リッチ」というブランド?に頼っている間に、他の自治体に一歩も二歩もソフト面で遅れを取っている印象を持ちました。